

国立大学法人広島大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成31年2月6日(水) 10:00 ~ 12:00 広島大学東千田キャンパス 総合校舎S113会議室	
委員	委員長 荒木 秀夫 (大学教授) 委員 胡田 敢 (弁護士) 委員 奥 兆生 (公認会計士・税理士) 委員 栗栖 長典 (本学監事)	
審議対象期間	平成29年10月1日 ~ 平成30年9月30日	
抽出案件(合計)	4 件	(備考)
工事(小計)	3 件	今回の審議対象期間においては、 再苦情の申立て及び同審議依頼は なし
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0 件	
一般競争 (上記工事を除く)	2 件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0 件	
通常指名競争	0 件	
随意契約	1 件	
設計・コンサルティング業務	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり	

質問	回答
<p><b>1. 取引停止措置の報告について</b> (事務より説明) ・取引停止となった業者が実施した工事は仕様書どおり適切に施行されたか。 ・取引停止期間が終わると今までどおり応札できるのか。</p> <p><b>2. 意見の具申又は勧告の対応について</b> (事務より説明) ・事務より前回の入札監視委員会における意見の具申又は勧告の対応について説明があり、了承が得られた。 &lt;報告&gt; (1) 契約書を修正した箇所への押印は間違いなく実行すること。 (2) 今後、総合評価落札方式のガイドラインを公表するなどして、なおいっそうの透明性の確保・ダンピング防止対策をすること。</p> <p><b>3. 案件の抽出について</b> (委員長より説明) ・委員長の抽出した案件について了承が得られた。 &lt;今回の抽出条件&gt; ・工事と設計業務から抽出 ・工事は建築と設備から抽出 ・契約金額が高いものを抽出 ・随意契約を抽出</p> <p><b>4. 案件の審議について</b> (1) 一般競争入札方式 【広島大学(霞)臨床第2研究棟1階解剖室等改修工事】 ・競争参加資格の確認について、入札公告(建設工事)の2. 競争参加資格(1), (2), (4), (9), (10), (12)を競争参加資格審査一覧表に付け加えてはどうか。 ・入札公告(建設工事)の5. その他(10)も競争参加資格であるので、2. 競争参加資格に加筆できないか。  ・競争参加資格審査一覧表の項目について「○」が「なし」を表しているのもあれば、「×」が「なし」を表しているのもあり混在している。社会通念上、「○」は可、「×」は不可だと思われるが、必ずしもそうっておらず誤解を招くのではないか。 ・競争参加資格の(2)の会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者とは債権者だと思われるが、そうであるなら誤解が生じかねない表現ではないか。</p> <p>(2) 一般競争入札方式 【広島大学(翠)中・高校舎2号館改修工事】 ・本件については特に意見等はなかった。</p> <p>(3) 一般競争入札方式 【広島大学(病)Y.H.R.Pミュージアム新営設備工事】 ・随意契約を締結した経緯は理解しているが、理由書だけでなく、寄付者側の都合で随意契約に至ったことの裏付けが必要ではないのか。 ・随意契約理由書に記載されている国立大学法人広島大学会計規則第23条の3は、第23条第1項第3号のことではないのか。正しく表記すべきである。</p> <p>(4) 一般競争入札方式 【広島大学(工)講義棟B1・B4改修設計業務】 ・公示の2参加資格、選定基準及び評価基準(1)の④の実績は評価表の中のどの項目に反映されているのか。</p> <p><b>5. 意見の具申又は勧告について</b> ・競争参加資格審査一覧表に項目の追加をお願いする。</p> <p><b>6. 議事録の確認について</b> ・(委員長)本日の議事録を事務より送付する。了承が得られたのち、広島大学HPにて公表する。</p>	<p>・工事内容そのものについては、完成後に検査を実施しており問題がないことを確認している。 ・そのとおりである。ただし、指名停止となったため総合評価落札方式においては、今後、評価点が下がり落札しにくくなる。</p> <p>・修正箇所のない契約書を作成している。 ・総合評価落札方式のガイドラインを本学のHP上で公表している。</p> <p>・今後は、そのように対応する。</p> <p>・文部科学省のひな型に基づいて作成しているのでこのままとしたい。競争参加資格審査一覧表や競争参加資格等審査委員会議事録に開札までに競争参加資格を得ていることを条件とするといった文言を加筆することで対応する。 ・今後は「工事の品質に関わる重大な問題」においては問題がない場合は「○」と表記する。また、「営業停止」についても、営業停止がない場合は「○」と表記する。</p> <p>・確認して回答する。</p> <p>・寄付の申出書等があると思われるので、病院の担当者に確認する。</p> <p>・そのとおりである。修正する。</p> <p>・統括技術者の主要業務の実績である。</p> <p>・今後は、競争参加資格審査一覧表に項目を追加する。</p>

質 問	回 答
<p><b>7. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の委員会は、年末に開催することとした。審査対象期間は平成30年10月1日～2019年9月30日の1年間とし、案件の抽出について、後任の委員長が担当することについて了承された。</li> <li>・参考までに他の大学の指名停止を調べてみると最低入札価格以下であった業者が誤った積算をしていたことが一般的であった。典型的な例があれば教えてほしい。</li> <li>・今回の報告にあったような取引停止の案件は稀な事例なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単純な計算ミスや仕様書の読み違いが多いと思われる。</li> <li>・極めて稀な事例である。</li> </ul>